

平成26年度福島県教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検・評価結果

【報告書について】	1 ページ
◇基本目標1「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」	
【施策1】 子どもたちの豊かなところをはぐくみます	2 ページ
【施策2】 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	5 ページ
【施策3】 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます	7 ページ
【施策4】 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます	10 ページ
【施策5】 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します	13 ページ
【施策6】 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます	16 ページ
【施策7】 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます	18 ページ
【施策8】 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます	20 ページ
◇基本目標2「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」	
【施策9】 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します	22 ページ
【施策10】 家庭における教育を支援します	24 ページ
【施策11】 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します	26 ページ
【施策12】 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます	28 ページ
【施策13】 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます	30 ページ
◇基本目標3「豊かな教育環境の形成」	
【施策14】 教員の資質の向上を図ります	32 ページ
【施策15】 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します	35 ページ
【施策16】 透明性の高い、開かれた教育を推進します	37 ページ
【施策17】 安全で安心できる学習環境の整備を促進します	39 ページ
【施策18】 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します	41 ページ
【施策19】 私立学校の振興を図ります	43 ページ
【施策20】 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します	46 ページ
【各施策に関する指標の達成状況について】	50 ページ

平成 26 年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価 報告書について

1 趣旨

県教育委員会では、昭和 41 年に第 1 次福島県長期総合教育計画を策定して以来、これまで 5 次にわたり総合教育計画を策定し、本県における教育行政の効率的かつ効果的な推進に努めてきました。その成果と課題を踏まえ、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とする第 6 次福島県総合教育計画（以下「教育計画」という。）を策定しました。平成 25 年 3 月には、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興のための施策を盛り込むとともに、計画期間を平成 25 年度から平成 32 年度として教育計画を改定しました。

教育計画では、毎年度、重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めるとしてしています。本報告書は、これを受けて教育計画について点検・評価を実施し、まとめたものです。

2 点検・評価の対象及び実施方法

点検・評価は、前年度の事業を対象として行います。県教育委員会では、毎年度、教育計画に基づいて実施する事業を「教育計画アクションプラン」としてまとめており、平成 26 年度の同プランに沿って、各事業の実施状況や指標の達成度、震災前と比べた改善状況などを踏まえて点検・評価しています。

3 点検・評価結果の構成

(1) 代表的な取組の進捗状況

平成 26 年度に実施した代表的な取組の実施状況を記載しています。

(2) 問題点・改善等が必要な項目

平成 26 年度までの取組を踏まえ、問題点や改善が必要な項目を記載しています。

(3) 取組の方向性

(2) を踏まえ、今後実施する取組の方向性について記載しています。

(4) 指標の状況

施策の成果を示すため、教育計画の各施策に設定した指標について、平成 26 年度の目標値の達成状況等に基づく評価について記載しています。

指標の評価にあたっては、現況値と目標値に基づく達成度を基本としつつ、施策の進捗状況を総合的に判断して「順調」「おおむね順調」「順調ではない」の 3 段階で評価しています。

ア 年度別目標値を設定している場合

設定した目標値と現況値との状況等により、原則として以下の基準に基づき区分しています。

【施策の評価区分】

順 調 (◎) : 指標の現況値が目標値どおり又はそれ以上に達成しており、かつ、従前からの改善が見られる場合

おおむね順調 (○) : 指標の現況値がおおむね目標値どおり達成している場合又は目標値には達していないが、従前からの改善が見られる場合

順調ではない (▲) : 指標の現況値が目標値に達成しておらず、かつ、従前からの改善が見られない場合

イ 年度別目標値を設定していない指標（モニタリング指標など）の場合

それぞれの指標の推移等を総合的に判断して上記の区分で評価しています。

●施策名

【施策1】子どもたちの豊かな心をはぐくみます

(関連指標：指標1～指標12 (P51～P52))

- i 道徳教育の充実
- ii 体験活動の推進
- iii 少人数教育によるきめ細かな指導
- iv 教育相談体制の整備
- v いのちやこころを大切にする性に関する指導の充実
- vi 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進
- vii 幼児教育の推進
- viii 子どもの読書活動の推進
- ix 豊かなこころを育成するための普及啓発活動の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 道徳教育の充実

○ 道徳教育総合支援事業

学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実を図る。

(H26実績)

- ・ 道徳教育推進校を指定し、推進校の授業公開や地区別協議会での実践研究発表を行った。
- ・ 「ふくしま道徳教育資料集第Ⅲ集『「郷土愛・ふくしまの未来へ』』を作成し、公立小・中学校及び県立学校すべてに配布し活用を促した。



道徳資料集第Ⅲ集
「郷土愛・ふくしまの未来へ」

ii 体験活動の推進

○ 児童生徒の発達段階に応じた体験活動の推進

特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、児童生徒の発達段階に応じた体験活動やさまざまな交流活動などを行うことにより、学ぶ意欲や自立心、思いやりのこころ、規範意識などを身につけさせる。

(H26実績)

各学校に「体験活動等推進委員会」を設置し、児童生徒の主体的な体験活動への取組を促進した。

iv 教育相談体制の整備

○ スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒の問題行動や不登校等を未然に防止するために、個々の生徒の状況を早期に対応するとともに、教職員の教育相談の資質向上を図る。また、東日本大震災で被災した生徒等の心のケアに当たるためスクールカウンセラーを配置する。

(H26実績)

スクールカウンセラーを派遣し(小学校 106校、中学校 224校、高等学校 93校、特別支援学校 2校)、児童生徒の心のケア及び生活のケアに当たった。

	<p>○ いじめ対策等生徒指導総合推進事業 生徒指導上の諸課題(いじめや不登校を中心とした)についての調査研究を行う。 (H26実績) 県協議会を2回実施し、教育相談担当者協議会及びいじめ等対策担当者協議会を、小・中・高校教員を対象に7教育事務所で実施した。また、SNS いじめ等研修会を3回開催した。</p>
v	<p>いのちやこころを大切に性に関する指導の充実</p> <p>○ 夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業 「性に関する指導の手引」を活用し、効果的な性に関する指導が実施されるよう指導者の資質向上を図る研修会を開催する。 (H26実績) いのちいきいき研修会を1回開催した。(参加者数 807名)</p>
vi	<p>男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進</p> <p>○ 「みんなで築こう男女共同参画社会」公開事業 男女共同参画に関する公開授業を行うことにより、児童生徒、保護者、地域住民等の男女共同参画社会についての理解を深める。 (H26実績) 4地区8校において、男女共同参画に関する公開授業(総授業参観者数128人)を実施し、児童生徒及び保護者・地域住民に対し、児童生徒等の男女共同参画社会についての理解を深めた。</p>
vii	<p>幼児教育の推進</p> <p>○ 幼児教育の振興 幼児教育が総合的に推進されるよう、県の就学前の子どもの保育・教育の在り方についての指針である「うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン」をもとに、市町村教育委員会や幼稚園等に助言等を行う。 (H26実績) 県内6地区で実施された県大会各ブロック研究協議会において、公開保育や研究発表に参加し、保育の実施や、国や県の動向について、助言等を行った。また、教育課程研究協議会(県内6地区開催)では、幼小接続や体力向上について講話や演習を行った。</p>
viii	<p>子どもの読書活動の推進</p> <p>○ 子どもの夢をはぐくむ読書活動推進事業 子どもの読書活動推進に向けて、関係機関と連携した取組を実施するとともに、各地域で活躍できる読書活動支援者の資質向上を図る。また、経験者においては、発達段階における講座を受講させ、さらに専門的な知識・技能の向上を図り、自立的・自発的な研修会ができるよう支援していく。 (H26実績) 人材育成基礎研修に県内7地区で386名、ステップアップ研修に県内4地区で259名の参加があった。講義や演習を通じてボランティアとしての資質向上を図った。また、受講者にボランティア登録を呼びかけ、県内の各市町村教育委員会に依頼し、活用を要請した。</p>

ix 豊かなこころを育成するための普及啓発活動の推進

○ 「ふくしま子ども宣言」推進事業

ふくしま子ども憲章を家庭や学校に貼り出す。併せて、作文コンクールを実施し、取組を積極的にPRする。

(H26実績)

県内及び震災等により県外に避難している小学6年生を対象に「ありがとうの気持ちを忘れない」をテーマに作文コンクールを実施した。(応募数2,434作品)

最優秀1作品、優秀4作品を選定し、11月1日「ふくしま教育の日」に開催された「教育フォーラム」にて表彰式及び作品の披露を行った。

●問題点・改善等が必要な項目

① 道徳教育の充実

- ・ 地域の実態に応じた実践の不足。道徳教育推進校への支援が不十分。
- ・ 本県独自の道徳教育資料の活用促進。

② 体験活動の推進

- ・ 体験活動やボランティア活動時間の確保が困難。

③ 教育相談体制の整備

- ・ スクールカウンセラー配置の拡充及び資質向上。
- ・ 新たな不登校児童生徒の発生抑制及び復帰率の改善。

●取組の方向性

① 道徳教育の充実

- ・ 各学校が主体的に取り組むため、外部講師の派遣、道徳教育研修の地区別開催等、保護者、地域と連携しながら地域に根ざした道徳教育を推進していく。
- ・ 本県独自の道徳教育資料について、研修会の実施、指導事例の周知等を通して活用促進を図っていく。

② 体験活動の推進

- ・ 子どもの心身ともに豊かな成長に資するため、体験活動や読書活動の推進及び総合的な学習の時間等の充実のための指導・助言を行っていく。

③ 教育相談体制の整備

- ・ 子どもたちの悩みなどに適切に対応し、いじめ等の問題の未然防止や早期発見が可能となるよう、教員を対象とした教育相談研修の充実を図る。
- ・ 日本臨床心理士会や、福島大学子どものメンタルヘルス事業と連携し、スクールカウンセラーの資質の向上を図る。
- ・ つなぐ教育における小中交流活動により中1ギャップ解消に努める。

●施策名

【施策2】子どもの健やかな体をはぐくみます

(関連指標：指標13～指標18 (P52))

- i 体力の向上に関する取組の充実
- ii 地域スポーツ団体に対する活動支援
- iii 地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり
- iv 食育の推進
- v 健康教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 体力の向上に関する取組の充実

○ 平成29年度南東北インターハイ開催事業

平成29年度に南東北3県で開催されるインターハイに向け、高校生の強化等を実施し、県外から強豪校等を招聘し、高校部活動を通して福島の復興を県内外に発信する。

(H26実績)

- ・ 「ふくしまで一緒にやろう！」プロジェクト 28,800千円交付
- ・ インターハイ選手特別強化事業（強化拠点校 38校、強化指定指導者 22名、強化指定選手 71名）



総合ポスター図案最優秀
県立会津高校3年角田 雪恵さん

ii 地域スポーツ団体に対する活動支援

○ スポーツ関係団体運営・活動支援事業

福島県スポーツ少年団の運営に要する経費に対し、補助金を支出する。

(H26実績)

加盟団 1,269団（指導者 8,511人 団員 27,233人）

iii 地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり

○ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業

中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部活動に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより指導の一層の充実等を図る。

(H26実績)

外部指導者を部活動に76校（中学校41校、高等学校35校）、保健体育の授業における武道の指導等に54校派遣した。

iv 食育の推進

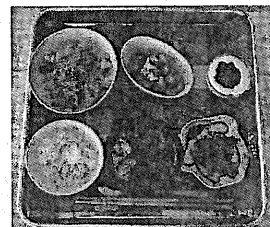
- ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。

(H26実績)

今年度新たに中学校の部を設け、食事作りをとおして望ましい食習慣の形成を図った。

- ・ 食環境を考える会 7地域2回開催
- ・ ごはんコンテスト応募作品数：小学校 4,634点、
中学校 2,956点



【小学校の部】最優秀「夏野菜たっぷり元気もりもり朝ご飯」



【中学校の部】最優秀「はじまりのあいづ弁当」

v 健康教育の推進

- 学校保健課題解決支援事業

教育事務所単位で立ち上げた支援チームを中心に、地域の課題解決に向けた取組を支援する。

(H26実績)

- ・ ヘルシースマイル事業協議会 2回開催
- ・ チーム会議 8回開催
- ・ パンフレット作成配付 1,000部

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 体力の向上に関する取組の充実
 - ・ 体力・運動能力を向上させる取組の強化。
 - ・ 学校・家庭・地域が一体となった運動環境づくりと運動習慣の形成。
- ② 地域スポーツ団体に対する活動支援
 - ・ 少子化の影響で加盟者の減少傾向が見られる。団員の確保が重要課題。
- ③ 食育の推進
 - ・ 食育を通して健康課題の解消を図る取組。

●取組の方向性

- ① 体力の向上に関する取組の充実
 - ・ 「運動身体づくりプログラム」の体育授業での実施頻度の向上と、「ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト」での体力向上に取り組んでいく。
- ② 地域スポーツ団体に対する活動支援
 - ・ 幼児期からスポーツの楽しさを伝えられる事業の検討を行っていく。
- ③ 食育の推進
 - ・ 食育専門家を派遣し、児童生徒の食習慣を改善することによって肥満傾向児の出現率を抑制していく。

●施策名

【施策3】子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
(関連指標：指標19～指標26 (P52～P53))

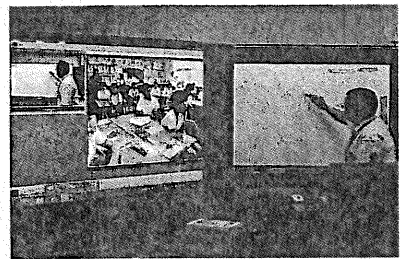
- i 少人数教育によるきめ細かな指導【再掲】
- ii 言語に関する能力の育成
- iii 学力向上のための取組
- iv 理数教育の推進
- v 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実
- vi 放射線教育の推進
- vii 防災教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

iii 学力向上のための取組

○ 学力向上のための「つなぐ教育」推進事業

児童生徒の学力向上及び学習習慣、生活習慣の確立を図るため、県内7地域にて、自校の課題を明確にして、学校と学校及び学校と地域や保護者との結びつきを強め、連携を図った取組を推進する。



授業の様子

(H26実績)

県内で指定推進地域を14とし、拠点校(中学校)14校、推進協力校(小学校)36校、計50校で学校間の連携として交流授業を含めた授業研究会や学習会、地域との連携として講演会、家庭との連携として「学びのプラン」「学びの手引き」の作成などを実践した。

iv 理数教育の推進

○ ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業

科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人づくりの一翼を担うため、理数に関して、教員の指導力向上、児童生徒の基礎基本の確実な定着、専門的な学習の充実を図る。



授業の様子

(H26実績)

- ・ 「小学生算数、理科講座事業」では、1,120名の参加者があり、算数的活動や理科の実験に取り組むことにより、参加児童の思考力等を高めた。
- ・ 「福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業」では、郡山女子大学をメイン会場とし、県内8会場で開催した。883名の参加のもと、思考力・発想力・発見力等を問う問題に児童生徒がチャレンジした。金メダリスト8名、銀メダリスト17名、銅メダリスト34名に教育長からメダルが授与された。
- ・ 「理数教育優秀教員活用事業」では、教職員の授業力向上のため理科の授業研究会を実施したり、算数・数学科の優秀教員を積極的に活用したり、過去のコアティーチャーを各種研修会において活用したりすることにより、教員の授業力向上を図った。

- ・ 「科学の甲子園福島県大会事業」では、中学生 14 チーム 42 名、高校生 12 チーム 80 名が県大会に参加した。中学生の 1 位、2 位のチームが科学の甲子園ジュニア全国大会に、高校生の 1 チームが科学の甲子園全国大会に参加した。

v 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実

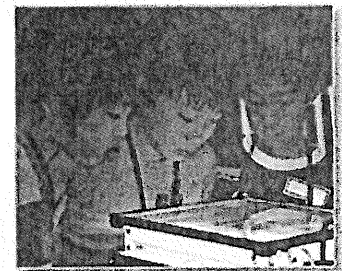
- 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業
中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、町村教育委員会の実施するインターネットを活用した学力向上の取組を支援する。

(H26 実績)

南会津町と檜枝岐村の 6 中学校（計 449 人）において、年間 5 回の英語、数学の e ラーニング授業の実施、家庭学習の推進を図る通信添削教材の提供などを行った。

vi 放射線教育の推進

- 放射線教育推進支援事業
児童生徒が、自ら考え、判断し、行動する力を身に付け、心身共に健康で安全な生活を送れるよう、放射線等に関する基礎的な知識や放射線からの防護等についての理解を深めるための取組を行う。



放射線教育の様子

(H26 実績)

- ・ 放射線教育に係る授業を実施した学校の割合（公立小・中学校）100%
- ・ 放射線等に関する指導資料「第 4 版」「放射線教育用学習教材（DVD）」の作成、指導者養成研修会、地区別研究協議会の実施、実践協力校による授業実践への支援を行った。

vii 防災教育の推進

- 防災学習推進支援事業
学校における防災教育の一層の充実を図り、児童生徒の防災意識の向上に資するため、授業等で活用できる防災学習指導資料を作成するとともに、防災学習に関する研修会を開催する。

(H26 実績)

- ・ 防災教育に係る授業を実施した学校の割合（公立小・中学校）100%
- ・ 「放射線に関する指導資料「第 4 版」」の作成、運営協議会、地区別研究協議会の実施、実践協力校による授業実践への支援を行った。また防災個人カードを作成し県内全小中学生に配付した。

●問題点・改善等が必要な項目

① 学力向上のための取組

- ・ 小・中学校における家庭での学習時間の増加及び算数・数学における応用力強化。
- ・ 高等学校における国公立大学の合格者の割合増、成績上位者の学力強化。
- ・ 児童生徒の学習習慣の確立に向けた保護者の意識醸成。

② 理数教育の推進

- ・ 児童・生徒の興味関心を高め、数学的・科学的に考える力の育成。
- ・ 科学・技術研究論文「野口英世賞」の応募数の増加。

③ 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実

- ・ 学習意欲の向上と学習習慣の確立。

●取組の方向性

① 学力向上のための取組

- ・ 算数・数学については、基礎的な学力の確実な定着及び応用力の育成を図る取組等を行う。
- ・ 高等学校においては、学習意欲の高い生徒を育成するため、早い段階から知的探究心の向上を図る取組を実施する。
また、学校が連携して思考力・読解力・表現力等の向上を図る取組を実施し、指導内容、指導方法等についての研究及び情報の共有化を促進します。
- ・ 小・中・高等学校を通して、地域や保護者の協力を得た取組により学力向上に資する学習習慣や生活習慣の確立を図る。
- ・ 小・中学校においては、放課後等に外部人材の活用を図る。

② 理数教育の推進

- ・ 理数教育優秀教員による小学生算数・理科講座の実施や、中学生・高校生を対象とした論文募集を行い、児童生徒の数学的・科学的に考える力及び科学技術に対する関心を高める。

③ 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実

- ・ インターネットを活用した e-ラーニングと通信教材の活用の充実を図り、学校と家庭、学校と学校をつなぐ主体的な授業及び家庭学習に取り組む学習サイクルを確立させることにより、学習意欲及び学力向上を図る。

● 施策名

【施策4】望ましい勤労観・職業観をはぐくみます

(関連指標：指標27～指標31 (P53))

- i 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進
- ii 職場体験活動の推進
- iii インターンシップ等の推進
- iv 専門高校における職業教育の推進

● 代表的な取組の進捗状況

i 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進

- 小・中学校における勤労観・職業観の基盤形成

学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させるため、小学校における職場見学、中学校における職場体験活動等を促進する。

(H26実績)

小・中学校では各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動をキャリア教育の視点で、全体計画が作成されてきた。小学校では、働くことの意義や大切さを学ぶ授業、中学校では職場体験が実施されている。

ii 職場体験活動の推進

- 市町村立学校における職場体験活動の促進

市町村教育委員会及び各学校に対して、キャリア教育の意義等について啓発し、小・中学校における職場体験活動を促進する。

(H26実績)

市町村教育委員会及び各学校に対して、キャリア教育の意義等について啓発し、小・中学校における職場見学や職場体験活動を促進することができた。



職場体験活動の様子

iii インターンシップ等の推進

- ふくしま地域医療の担い手育成事業

高等学校の医学部進学希望生徒に、最新の医学や地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図ることにより、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。

(H26の実績)

- ・ メディカルサポートセミナー 参加者 99人 (県立医科大学 2日間)
- ・ 地域医療体験セミナー 4地区 (各1日)
 - わたり病院 18人、小野町地方総合病院 52人、
 - 南会津病院 19人、磐城共立病院 18人
- ・ 放射線医学セミナー 参加者 107人 (放射線医学総合研究所 1日)



メディカルサポートセミナーの様子

○ 県立高等学校就職促進支援員配置事業

県内各地区に就職促進支援員を配置し、各高等学校及び公共職業安定所との連携を図りながら、就職希望生徒への情報提供や面談等を実施することにより、各高等学校における就職指導を充実させるとともに、求人の開拓を推進し、高校生が希望する就職の実現を図る。

(H26の実績)

求人の開拓を推進し、高校生の就職希望が実現するよう支援した。延べ事業所訪問数 18,381 社。新規事業所訪問数 8,841 社から 3,540 件 14,176 人の求人があった。平成 26 年度就職内定率は、99.7%であった。

iv 専門高校における職業教育の推進

○ 専門高校プロジェクト事業

農業関連学科・工業関連学科・商業関連学科において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。

(H26 実績)

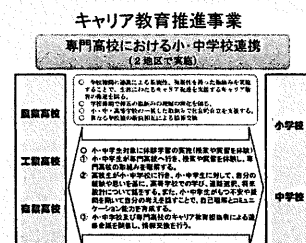
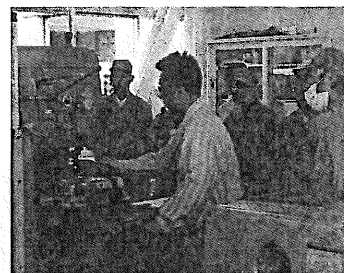
農業関連学科 8 校、工業関連学科 12 校、商業関連学科 15 校で実施し、地域企業の方からの直接指導により、生徒の専門科目への興味・関心・深化や、共同課題研究における地域の実践的な技術・技能を向上させた。

○ 専門高校における小・中学校連携事業

モデル地区 2 地区において、小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させたり、高校生が小・中学校児童生徒に実技指導を行う。

(H26 実績)

県南地区（専門高校 1 校・中学校 1 校・小学校 2 校）と会津地区（専門高校 2 校・中学校 1 校・小学校 1 校）において、6 回の出前講座、6 回の体験学習を実施した。



●問題点・改善等が必要な項目

① キャリア教育の推進

- ・ 地域の関係機関と協働したキャリア教育の推進。

② インターンシップ等の推進

- ・ 全ての学科において、望ましい勤労観・職業観の育成に向け、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の充実。

③ 専門高校における職業教育の推進

- ・ 地域企業との連携による共同課題研究の成果を地域の方々に理解していただく取組の充実。

●取組の方向性

① キャリア教育の推進

- ・ 児童生徒が自己の在り方や生き方について自覚を深め、社会に貢献しようとする態度を身につけ、将来充実した職業生活を送ることができるようにするため、関係機関との連携した計画的、継続的なキャリア教育を推進する。

② インターンシップ等の推進

- ・ 地域産業の振興を担う人づくりのために、関係機関と連携したインターンシップや見学会を通じた動機付けを行い、職業教育を推進するとともに、生徒の学習に対する意欲の向上につなげ、将来の福島を担う人材の育成を図る。

③ 専門高校における職業教育の推進

- ・ 成果発表会、各種教育研究会等における発表及び各校のホームページへの掲載などを通して、取組成果の普及を図る。

●施策名

【施策5】 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
(関連指標 指標32～指標35 (P53～P54))

- i 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進
- ii 小・中学校における特別支援教育の充実
- iii 高等学校における特別支援教育の充実
- iv 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実
- v 教員の特別支援教育に関する指導力の向上
- vi 特別支援学校の在り方の検討【再掲】

●代表的な取組の進捗状況

i 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進

○ インクルーシブ教育システム構築事業

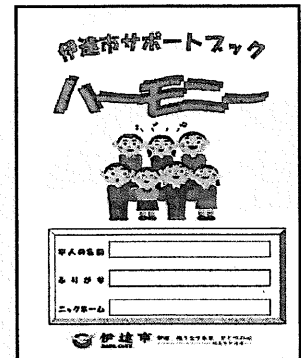
特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のために、関係機関連携によるネットワークの構築や乳幼児期からの一貫した相談体制の整備等の取組を支援する。

(H26実績)

- ・ 市町村における支援体制整備・機能充実に向けた支援、各地域における支援の充実に向けて、「体制促進協議会」や各教育事務所を中心とした「地域支援ネットワーク会議」の開催等に努めた。
- ・ 臨床心理士等の専門家を交えた相談支援チームを県内6地区に設置してケース会議等を行うとともに、特別支援学校の巡回相談員が小中学校等を訪問し、916件の相談支援を行った。
- ・ 平成24年度に配付した「個別の教育支援計画リーフレット」の活用を含め、各種研修会等において作成についての周知を図った。

※「個別の教育支援計画の作成率」 88.5%(前年度比10.5%増)

(幼稚園 71.20%、小学校 92.1%、中学校 94.7%、高等学校 65.7%)



関係機関が連携した支援のためのツール

ii 小・中学校における特別支援教育の充実

○ 視覚障がい支援講師配置

通常学級に在籍する重度視覚障がい児支援のための教員を配置し、盲学校や養護教育センター等と連携を図りながら、児童生徒が学級や学校、地域の中で学び、共に育つことができる環境づくりを進める。

(H26実績)

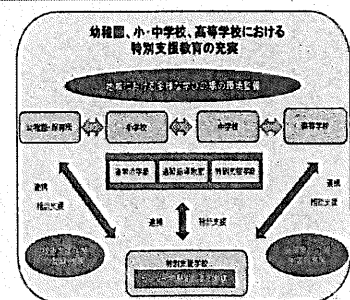
各教育事務所からの情報を得て、小学校5校に6名、中学校2校に2名の教員を配置した。

○ ADHD通級指導教室講師配置

発達障がいのある子どもに対して、その障がいの状態に応じた個別指導及び少人数指導により、障がいによる学習上及び生活上の困難の改善・克服を図る。

(H26実績)

小学校で14校14学級、中学校で4校4学級を開設し、一人一人の実態に応じたきめ細かな支援を行ってきた。そのため通常の学校、学級での活動も改善されてきた。



地域における学びの場の充実

iii 高等学校における特別支援教育の充実

○ 高等学校学習支援推進事業

高等学校に在籍している発達障がい等の生徒において、学習の遅れに加え、東日本大震災の影響による環境の変化への不応等が見られることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援をより手厚くするために、在籍数の多い高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行う。

(H26実績)

県立高等学校11校に17名の学習支援員を配置し、授業中や休み時間、放課後、長期休業中等における個別の学習支援を行うなど、生徒一人一人の実態に即したきめ細かな支援を行った。

iv 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実

○ キャリア教育推進事業

県内全ての高等部設置特別支援学校における就職率と職場定着率を向上させるため、関係機関と連携し、企業への理解啓発と企業で働き続けることのできる人材育成の充実を図る。

(H26実績)

高等部1学年の早い段階から産業現場等における実習や就労に対する意欲付けを行うとともに、雇用のニーズ等を踏まえた作業学習の工夫等を行った。

※ 高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒が就職できた割合 96.7%

○ 社会自立を目指すスキルアップ事業

特別支援学校高等部で取り組んでいる進路に関する学習について、全ての学校の生徒が一堂に会して学習の成果を発表し、外部専門家からの客観的な評価を受けることをとおして、生徒の社会参加・自立につながる学力や技能・意欲の向上を図り、震災から立ち上がり自信を持って生きることが出来る生徒の育成を目指す。

(H26実績)

・ 特別支援学校作業技能大会の開催

参加生徒数 241名 来場企業等数 55社

○ 特別支援学校における医療的ケア実施事業

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア(日常的応急的手当)を必要とする幼児児童生徒が常在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため、医療的ケアを実施する。

(H26実績)

医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置し(12校24名)、教員等と連携のもと、重度の障がいのある児童生徒が、学校で安全・安心に学ぶことができる環境づくりに努めた。

また、医療的ケア実施教員研修会等を開催し、専門性の向上に努めた。

v 教員の特別支援教育に関する指導力の向上

○ 教員研修の充実

特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室、特別支援教育コーディネーター等の教員を対象に、より専門的な研修を実施し、その指導力の向上を図る。

(H26実績)

養護教育センターにおける専門研修、特別支援学級等進担当教員研修会、各校種別の特別支援教育コーディネーター研修会等の職能研修を実施し、特別支援教育に関する教職員の専門性や指導力の向上に努めた。

福島県養護教育センター

基本研修

職能研修

専門研修

自主研修講座

●問題点・改善等が必要な項目

① 地域における支援体制の整備・充実

- ・ 市町村における就学前からの支援体制の整備・充実。
- ・ 各学校における校内支援体制と「個別の教育支援計画」に基づく支援の充実。

② 県立特別支援学校におけるセンター的機能充実

- ・ 特別支援学校教員の専門性のさらなる向上のための研修の充実。
- ・ センター的機能を活用した、地域における多様な学びの場の充実。

●取組の方向性

① 地域における支援体制の整備・充実

- ・ 関係諸会議の持ち方を工夫し、市町村教育委員会と市町村保健福祉部部局が連携した体制整備を支援する。
- ・ 就学指導や就学後の継続的な教育相談、学校間の引継ぎで活かせるよう、「個別の教育支援計画」を作成・活用した支援の充実に努める。

② 県立特別支援学校におけるセンター的機能充実

- ・ 特別支援学校における教員の研修の充実に努める。
- ・ センター的機能を効果的に発揮し、小・中学校教員の指導力の向上に努める。

●施策名

【施策6】高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます

(関連指標：指標36～指標37 (P54))

- i 情報活用能力の育成
- ii 情報モラル教育の充実
- iii 教育の情報化に関する基盤整備
- iv 公立大学法人への支援を通じたコンピュータ理工学の教育、研究等の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 情報活用能力の育成

○ 情報化対応研修の充実

全ての教員がICTを活用して指導できるようにするため、教員研修の充実を図る。

(H26実績)

教育センターにおいて、「校務処理に生かす表計算」等のICT関連の教員研修講座を7つ開講し、教職員のICTに関する専門性を高めた。

ICTを活用して指導できる教員率(公立小・中・高・特別支援学校)

(H26実績) 福島県：69.8%、全国平均：74.9%

ii 情報モラル教育の充実

○ 情報モラル教育に関する教材の開発や実践事例の提供等

情報モラル教育に関する教材の開発及び既存の教材の活用法等実践事例の提供を通して、情報モラル教育の充実を図る。

(H26実績)

SNSいじめ等研修会(3回)の成果物について県教育委員会のHPへ掲載し、県内全公立学校へ周知し、情報モラル教育の推進を図った。

iii 教育の情報化に関する基盤整備

○ うつくしま教育ネットワーク事業

学校を含めた教育文化機関に安全で安定したインターネット利活用環境を提供する。さらに授業等でのネットワークの使用量増加に対応するためのシステム改良、情報セキュリティの維持、有害情報の遮断、テレビ会議システムの運用などの支援を行う。

(H26実績)

- ・ ネットワークの使用量増加に対応し、機器更新と回線の見直しを行った。
- ・ フィルタリングの適正化として、教師レベルの設定を導入した。
- ・ クラウドコンピューティング技術の活用や導入について検討し、Google Appsの検証を開始した。

○ 県立学校校内LAN整備事業

情報資源を効果的に利用できる学習環境を実現するため、校内LANシステムの整備及び保守を行う。

(H26実績)

整備済みの校内LANシステムのセキュリティ対策、障害発生時の対応、老朽化した校内LANシステムのサーバー更新を行った。

●問題点・改善等が必要な項目

① 情報活用能力の育成

- ・ 教員のICT活用指導力の向上。
- ・ 携帯電話等の情報機器に対する科学的な理解促進と、情報モラル教育のより一層の充実。

② 教育の情報化に関する基盤整備

- ・ ネットワーク安定運用のため、老朽化した機器の更新や維持・保守管理費用の確保。

●取組の方向性

① 情報活用能力の育成

- ・ 教育センターにおける研修において、ICT機器の活用アイデアについて協議し、意識の向上を促す。また、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」をもとに、学校への啓蒙を図る。
- ・ 児童生徒の実態に応じた指導ができるよう、情報モラル指導資料の充実及びホームページでの公開を進める。

② 教育の情報化に関する基盤整備

- ・ クラウドまたはデータセンター移行により、自前の設備を持たないことで、コストを平準化する。

● 施策名

【施策7】国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
 (関連指標：指標38～指標39 (P54))

- i 国際理解教育の推進
- ii 我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進
- iii 外国語によるコミュニケーション能力の育成
- iv 外国人児童生徒等への支援体制の整備
- v 特色ある中高一貫教育による国際人の育成
- vi 公立大学法人への支援を通じた国際交流の推進

● 代表的な取組の進捗状況

i 国際理解教育の推進

- ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業
 国際社会に貢献できる人材を育成するため、学校が実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生を対象に旅費の一部を支援する。
 (H26実績)
 県立高校7校(福島南・郡山・あさか開成・須賀川桐陽・会津・平商業・湯本)私立高校1校(会津若松ザベリオ学園)の8校計199名に対して支援を行った。



ii 我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進

- うつくしま電子事典
 本県の豊かな自然、歴史や風土が生んだ人物や文化等の様々な情報を収録し、小中学生向けの教育用コンテンツとして整備した電子事典を作成し教科等の学習に活用できるようにする。
 (H26実績)
 各種研修会時に周知し、利活用を促進した。



うつくしま電子辞典

iii 外国語によるコミュニケーション能力の育成

- 英語指導力向上事業
 震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小中高等学校等における英語指導及び学習評価の改善についての実践研究を行い、その成果を県内の学校へ普及する。
 (H26実績)
 小中高等学校のモデル校を指定し、研究の成果を踏まえた公開授業及び授業研究を各モデル校において実施した。また、大学教授等を講師とする研修会を開催し、指導方法や言語活動、評価等について研修を行うとともに、文部科学省による中央研修に教員8名を派遣した。

平成26年度
 英語指導力向上事業
 (文部科学省委託事業)
 ○ 研修協力校
 郡山高等学校
 猪苗代町立東中学校
 猪苗代町立緑小学校

iv 外国人児童生徒等への支援体制の整備

○ 外国人児童生徒等への支援体制の整備

外国人児童生徒等への日本語指導のために、特に多くの外国人児童生徒が在籍する学校へ指導教員を配置する。

(H26実績)

県北地区小学校2校、県中地区小学校1校、中学校1校、県南地区小学校1校、会津地区小学校1校、いわき地区中学校1校にそれぞれ1名ずつ配置した。

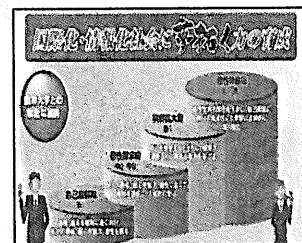
v 特色ある中高一貫教育による国際人の育成

○ 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）

震災からの復興に向けて、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成及び双葉地区教育構想の基本目標である「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や国際理解事業により、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進する。

(H26実績)

文化・スポーツ交流を目的として、フランスの姉妹校に富岡高校の生徒6名及び教員2名を2週間派遣した。また、JICA職員等による授業を年間7回実施した。



併設型中高一貫校のイメージ

●問題点・改善等が必要な項目

① 国際理解教育の推進

- ・ 朝河貫一賞やふくしまグローバルセミナー等の事業参加者の更なる増加。

② 外国語によるコミュニケーション能力の育成

- ・ 英語指導及び学習評価についての先進的な取組の全県での共有化。

③ 外国人児童生徒等への支援体制の整備

- ・ 研修会参加者による伝達講習会等の実施。

●取組の方向性

① 国際理解教育の推進

- ・ 広報活動を通して各事業の魅力を発信するとともに、関係機関と連携して事業参加者の増加を目指す。

② 外国語によるコミュニケーション能力の育成

- ・ 外国語指導助手を対象とする研修会や、英語指導及び学習評価についての教員を対象とした研修会の内容を充実させる。

③ 外国人児童生徒等への支援体制の整備

- ・ 国際交流協会等、関係機関との一層の連携を図り、日常生活で不便のない日本語の力を培う。

●施策名

【施策8】公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます
(関連指標：指標40(P54))

- i 公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進
- ii 地域社会等との連携・協力
- iii 震災等からの復興への支援

●代表的な取組の進捗状況

- i 公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進

- 医科大学運営費交付金、会津大学運営費交付金

公立大学法人福島県立医科大学及び会津大学が、優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行っていくために必要な経費として運営費交付金を交付し、同法人の運営を支援する。

(H26実績)

公立大学法人福島県立医科大学及び公立大学法人会津大学の運営を支援するため、運営費交付金を12,673,924千円交付した。

- ii 地域社会等との連携・協力

- 医科大学施設・設備整備事業(修学環境向上)

公立大学法人福島県立医科大学医学部の定員増に伴う修学環境向上のための施設・設備等に要する経費を補助する。

(H26実績)

公立大学法人福島県立医科大学が実施した次の事業の経費に対し7,431千円補助した。

- iii 震災等からの復興への支援

- 医科大学施設・設備整備事業

「ふくしま国際医療科学センター」の開設に合わせて、医科大学の施設・設備等の一体的な整備に要する経費を補助する。

(H26実績)

公立大学法人福島県立医科大学が実施した学外駐車場整備事業及び特別高圧受変電設備整備事業の経費に対し240,498千円補助した。

- 会津大学復興支援センター拠点施設整備事業

産業界等と連携し、新たな産業の創出、IT人材の育成など、本県の復興に寄与する会津大学復興支援センターの拠点施設の建設に要する経費を補助する。

(H26実績)

公立大学法人会津大学が実施した事業の経費に対し303,807千円補助した。

●問題点・改善等が必要な項目

- ・ 公立大学法人における東日本大震災からの復興を担う人材など地域に貢献する人づくりへの期待は大きいことから、各大学法人における地域へ貢献する事業等の把握に努め、大学法人に対し県から支援する必要がある。

●取組の方向性

- ・ 公立大学法人において地域貢献の取組などが推進されるために、法人における事業の進捗状況や運営状況等に応じた支援ができるよう、連絡調整を密に行うなど各公立大学法人の状況把握に努める。

●施策名

【施策9】地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します

(関連指標：指標4-1～4-2 (P54))

- i 地域ぐるみによる学校支援の促進
- ii 放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援
- iii 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援
- iv 読書活動の推進
- v 社会教育を通じた地域コミュニティ再生の支援

●代表的な取組の進捗状況

i 地域ぐるみによる学校支援の促進

○ 学校支援地域本部事業

教員や地域の大人子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力を活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。

(H26実績)

18市町村が委託を受けて24の学校支援地域本部が設置された。各市町村の幼稚園、保育所、小中学校の111校(園)で、計45名のコーディネーターが中心となって、延べ3,528人の学校支援ボランティアが、学習活動の支援、図書室や学校内外の環境整備、登下校時の見守り等の活動を行った。



小学校での首遊び指導の様子

ii 放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援

○ 放課後子ども教室推進事業

子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援する。

(H26実績)

38市町村が委託を受け、115教室が運営された。また、県立特別支援学校3校においても教室が運営された。さらに、国の放課後子ども総合プランが策定されたことに合わせ、保健福祉部と合同で、放課後子ども教室や児童クラブで子どもと関わる指導員の方々を対象に研修会を開催し、県内6地区で計261名の参加者があり、日頃の悩みの共有や課題解決に向けたヒントを得るとともに、両事業の関係者の情報交換、情報共有が促進された。



金津坂下町

「ばんげ南っ子クラブ」の活動

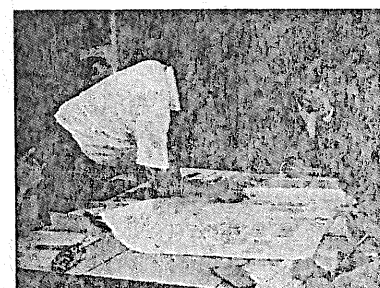
iii 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援

○ 学校・家庭・地域連携サポート事業

学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業の先進的な取組の実施状況を見学し、実践を学ぶために「学校支援実践研修会」を実施するとともに、地域支援推進事業、また学校支援地域本部事業推進のための「コーディネーター養成研修会」を実施する。

(H26実績)

地域全体で教育活動を支援する体制づくりを構築するために、コーディネーターの養成と学校支援に携わる人材の発掘を図るための学校支援実践研修会及び、先進的な取組の実施状況を見学し、成果や現状について協議する学校支援実践研修会を行い、事業への理解を深めるとともに、実施校の拡充を図った。



コーディネーター養成研修会グループ別協議の様子

iv 読書活動の推進

○ 子どもの本がつなぐスマイルプロジェクト

震災で被災して心が傷ついている子どもたちや親たちに、本とのふれあいを通して心を癒してもらうため、読み聞かせなどを行うフェスティバルを開催する。また、読書ボランティアの活動も推進しながら、本を通じて子どもたちや親たちの心の復興を図る。



子どもの本がつなぐスマイルプロジェクト講演会の様子

(H26実績)

5月11日、県立図書館において開催した「親子ふれあい読書フェスティバル」に723名の参加があった。

11月29日ビッグパレットふくしまにおいて開催した「親子ふれあい読書フェスティバル」に100名の参加があった。

v 社会教育を通じた地域コミュニティ再生の支援

○ 地域支援推進事業

公民館等の社会教育施設を活用して、コーディネーター等による地域の様々な学習の場や機会の提供により、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援する。



南相馬市
親子ふれあい交流事業の様子

(H26実績)

23市町村が委託を受け、地域に根ざした様々な活動が展開された。地域課題に応じた学びの場を提供することにより、学習・交流活動が促進されるとともに、地域住民の参加意識の高まりが見られた。また、コーディネーターを中心とした学びの場が提供されることにより、地域の人材育成も図られた。

●問題点・改善等が必要な項目

① 地域ぐるみによる学校支援の促進

- ・ 学校や子どもの活動の支援を一層充実させる必要性の、地域人材への啓発

② 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援

- ・ 研修会参加者の固定化と、事業未実施市町村からの研修会への参加促進

●取組の方向性

① 地域ぐるみによる学校支援の促進

- ・ 地域住民の学校教育への参画を進めるなど、地域全体で学校や子どもを支援する体制づくりをさらに推進するとともに、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室事業未実施市町村への周知・啓発に努める。

② 地域の社会教育を担うコーディネーターやボランティアの育成支援

- ・ 放課後子ども教室事業や学校支援地域本部事業等と関連を持たせながら、コーディネーターやボランティアの育成を図るための研修会の内容を、より質の高いものとなるよう努める。

●施策名

【施策10】家庭における教育を支援します

(関連指標：指標43～指標45 (P54))

- i 子育てに関する学習機会等の充実
- ii 家庭教育力向上のための支援体制の充実
- iii 学校と家庭の連携の促進

●代表的な取組の進捗状況

i 子育てに関する学習機会等の充実

○ 十七字のふれあい事業

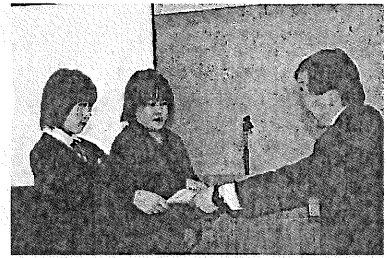
子どもと大人が家庭や地域の「人と人とのかかわり」の中で感じたこと等を十七字の作品にして募集する。

(H26実績)

総応募総数が37,749組、前年度比104.7%であった。

平成14年からの応募総数は392,448組で、延べ784,896

人が参加している。県内の各地区において、幼児から高校生まで幅広い年齢層にわたる参加があった。



表彰式の様子

ii 家庭教育力向上のための支援体制の充実

○ 地域でつながる家庭教育応援事業

家庭教育に関する親の学びが充実するよう支援する。家庭教育支援者をリードする人材を育成するとともに企業と連携し地域の家庭教育を推進する。

(H26実績)

- ・ 「家庭教育応援プロジェクト」において、県内7地区地域家庭教育推進ブロック会議を開催するとともに親子の学び応援講座を県内7地区で開催した。また家庭教育応援企業推進活動に19社の応募があった。

- ・ 「家庭教育応援リーダー育成事業」では、家庭教育支援者スキルアップセミナーを県内8か所で計16講座実施し、合計346名が参加した。さらに「親育ち応援学習プログラム」を作成し、県内の小学校新入学児童保護者へ配付した。



家庭教育支援者
スキルアップセミナーの様子

iii 学校と家庭の連携の促進

○ PTA連合会等の支援

PTA連合会等への講師派遣などの支援により、各学校において家庭との連携が深まるよう支援する。

(H26実績)

福島県PTA研究須賀川大会、高等学校PTA連合会郡山大会、特別支援学校PTA連合会大会等において、

各分科会の指導助言者を派遣するなど、PTA活動の運営等について支援を行うとともに、PTA主催の中学生交流学習活動への参加を通し、支援体制の構築に努めた。



中学生交流学習活動の様子

●問題点・改善等が必要な項目

① 家庭教育力向上のための支援体制の充実

- ・ 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現が本県のめざす目標の一つであり、家庭教育の必要性、重要性についての認知は進んでいる。しかし、実際に学習の場に参加する保護者は限られる傾向があり、保護者全体に広がっていない。

② 学校と家庭の連携の促進

- ・ 事業推進や事業の趣旨を広めるために、PTAの組織を十分活用できていない。

●取組の方向性

① 家庭教育力向上のための支援体制の充実

- ・ 家庭教育インストラクター等が力を発揮できるよう、関係機関と連携を深めながら、学習機会の充実を図る。
- ・ 保護者が子育ての意欲を高め、自信を持って役割を果たせるような事業を展開する。

② 学校と家庭の連携の促進

- ・ より多くの保護者が、子育てや家庭教育に関する正しい知識、正確な情報を得ることができるように、PTAの組織や研修活動と連携して、親の学びの場を設定したり、地域の企業に協力を求めて家庭教育を推進したりする活動を一層推進させる。

●施策名

【施策11】生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
(関連指標：指標46～指標52(P54～P55))

- i 県民の学習機会の充実と学習成果を生かした社会参加の促進
- ii 生涯学習施設等の連携とネットワークづくり
- iii 東日本大震災の記録の収集・保存
- iv 生涯学習推進拠点機能の強化

●代表的な取組の進捗状況

- i 県民の学習機会の充実と学習成果を生かした社会参加の促進
- iv 生涯学習推進拠点機能の強化

○ 「生涯学習による復興応援事業」

地域コミュニティ再生のための県民講座」を県内4カ所で開催し、延べ127名が参加した。

(H26実績)

- ・ 復興支援トーク「県外の取組から復興のヒントを探る」
- ・ ワークショップ「地域・人・生活をつなぐ」



ワークショップの様子

- ii 生涯学習施設等の連携とネットワークづくり

○ 「文化による心の復興支援プロジェクト」

美術館及び博物館において文化による心の復興を支援するため、県外の施設等と連携を図りながら観光交流等も視野に入れた企画展を開催した。

(H26実績)

【美術館】「ちひろ美術館コレクション展」「飛驒の円空展」

入場者数 45,288人

【博物館】「みちのくの観音さま展」

入場者数 7,951人



「飛驒の円空展」ポスター

- iii 東日本大震災の記録の収集・保存

○ 「東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業」

東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに、移動図書館車の巡回による資料の貸出を行った。

- ・ 震災及び原発事故関連資料収集件数 7,954件
- ・ 仮設住宅・仮設校他学校への移動図書館号巡回を18回実施し、3,697冊の資料貸出を行った。



移動図書館車巡回の様子

●問題点・改善等が必要な項目

① 生涯学習施設等の連携とネットワークづくり

- ・ 市町村や関係機関、地域団体等との連携をさらに進めていくこと。
- ・ 集客のための広報体制の確立。

② 東日本大震災の記録の収集・保存

- ・ 避難自治体の復旧・復興段階の格差が生じており、資料の貸出等にも差が見られる。

●取組の方向性

① 生涯学習施設等の連携とネットワークづくり

- ・ 県民が主体的に学習を進められるよう、学習機会の充実を図るとともに、学習した成果を生かして、地域の活性化に取り組める人材の育成を進める。
- ・ 関係機関との連携強化及び、SNS等による積極的な情報発信に努める。

② 東日本大震災の記録の収集・保存

- ・ 各避難自治体に応じた、図書を中心とした情報収集の充実と、きめ細かな対応による支援を継続する。
- ・ アーカイブ拠点施設整備に向けて関係市町村との連携を図りながら検討を行う。

●施策名

【施策12】自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます

(関連指標：指標53～指標54 (P55))

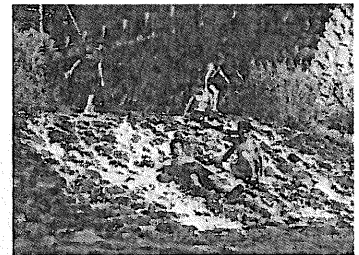
- i 豊かな自然に親しむ体験活動の推進
- ii 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 豊かな自然に親しむ体験活動の推進

○ ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信していくような交流活動を行うとともに、充実した自然体験活動を行う機会を提供し、豊かな人間性と生きる力の育成を図る。



自然体験活動の様子

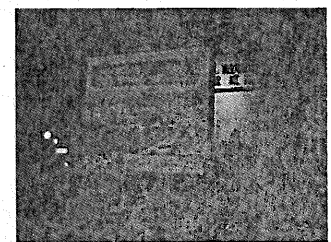
(H26実績)

- ・ 小中学校自然体験・交流活動等支援事業
補助申請 523 件・補助対象人数 28,127 人
- ・ 幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業
補助申請 463 件・補助対象者数 50,147 人
- ・ 社会教育団体自然体験活動支援事業
補助申請 8 件・補助対象者数 418 人
- ・ ふくしまっ子体験活動応援補助事業
補助申請 2,723 件・補助対象者数 60,090 人
- ・ 自然の家体験活動応援事業参加人数
会津自然の家 389 人、郡山自然の家 866 人、いわき海浜自然の家 1,176 人

ii 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

○ ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー教育実践事業

発達段階に応じて再生可能エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、主体的に行動する態度や資質、能力を育成するため、教員の大学における研修、エネルギー学習教材の開発、専門家の派遣、成果の普及・啓発等を大学に委託し、モデル校において学習プログラムの実践を行う。



成果発表の様子

(H26実績)

県教育委員会が小学校・中学校・高等学校それぞれ3校合計9校をモデル校に指定し、事業実施をいわき明星大学に委託した。大学における教員の研修やモデル校での発達段階に応じた学習プログラムの実践を行い、フォーラムにおける成果の発表や実践事例集の作成・配付を通して成果の普及・啓発を図った。

●問題点・改善等が必要な項目

① 豊かな自然に親しむ体験活動の推進

- ・ 老朽化している自然の家の施設整備。

② 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

- ・ 児童生徒の地球温暖化の問題への理解の深化及び主体的な取組の促進。

●取組の方向性

① 豊かな自然に親しむ体験活動の推進

- ・ 児童生徒が豊かな自然に親しむ体験活動を行える場として、自然の家の施設の整備を図るとともに、引き続き適切な管理運営に努める。

② 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

- ・ 児童生徒が、地球温暖化問題への理解を深めるとともに、本県の自然環境を理解し、環境の保護に向けて主体的に行動できるよう、環境共生課と連携し、学校が取組みやすい方法を考え、児童生徒の主体的な取組を促す。

●施策名

【施策13】地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます
(関連指標：指標55～指標57 (P55))

- i 重要な文化財の保存・継承と活用
- ii 文化財情報の発信等の推進
- iii 子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成
- iv 文化的資源を生かした地域活性化の推進
- v 被災した文化財に対する支援の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 重要な文化財の保存・継承と活用

○ 指定文化財保存活用事業（災害復旧事業）

東日本大震災により被災した国指定・県指定・国登録有形文化財を保護するため、被災した文化財の修復に要する費用を助成する。

(H26実績)

- ・ 国指定文化財3件、県指定文化財3件
国登録有形文化財1件



観音堂石仏覆屋の修復状況
(左が修復前、右が修復後)

iii 子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成

iv 文化的資源を生かした地域活性化の推進

○ 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業

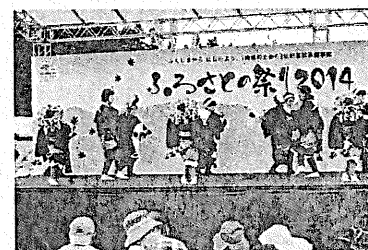
東日本大震災及び原発事故の影響により、相双地区等の多くの県民が故郷を離れ避難しているため、存続の危機にある民俗芸能の継承を目的とし、避難先等で民俗芸能を継承・公開する活動等の費用を助成する。また、稽古や公演での演目披露の様子を撮影して記録保存する。

(H26実績)

- ・ 民俗芸能保存団体に対する補助 25件
- ・ ふるさとの祭り 2014 出演団体等の映像記録・保存 (DVD作成) 5団体
- ・ 伝統芸能の担い手の継承意欲を高めるとともに、県民の震災からの心の復興を図り、ふるさとへの思いを持ち続けるため、「ふるさとの祭り 2014」を開催した。



町獅子（川内村）の稽古の様子

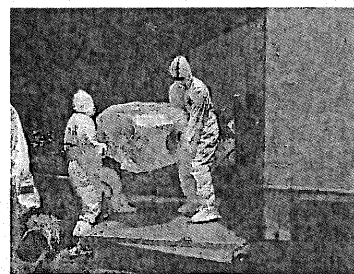


民俗芸能保存会の公演の様子
(ふるさとの祭り 2014)

v 被災した文化財に対する支援の推進

○ 被災ミュージアム再興事業

旧警戒区域の歴史資料館等より搬出した資料の仮保管施設を追加設置し、一時保管場所から搬送するとともに資料の点検と整理を行い、展示活用することにより、被災したふるさとの文化財の保護と重要性の発信を行う。



旧警戒区域の資料館から一時保管施設に搬出する様子

(H26実績)

- ・ 仮保管施設を2棟追加。
- ・ 旧警戒区域の歴史資料館以外の施設から963箱の文化財等を救出した。
- ・ 一時保管場所から仮保管施設へ1,962箱搬送した。
- ・ 福島県立博物館で2回、福島県文化財センター白河館で3回の企画展等を開催した。

●問題点・改善等が必要な項目

① 重要な文化財の保存・継承と活用

- ・ 被災した文化財の修復には、被害の程度により修復完了まで数年間を要し、多額の費用が必要となるものがあり、このような文化財の修復は、助成制度はあるものの自己資金も多額となるため、自己資金の調達が課題となるものがある。

② 子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成

- ・ 子どもたちが演じる民俗芸能の保存には、定期的に稽古を行う必要があるが、生活の拠点が県内外に点在しているため、頻繁に集まるのが難しい。

③ 文化的資源を活かした地域活性化の推進

- ・ 「ふるさとの祭り」については、担い手の確保などの問題から、出演したくてもできない場合がある。

④ 被災した文化財に対する支援の推進

- ・ 旧警戒区域内の公的施設や民間の建物には、多くの文化財が残されている。

●取組の方向性

① 重要な文化財の保存・継承と活用

- ・ 被災した文化財の修復については、文化財所有者において専門家も含めて修復計画や修復方法等について検討してもらい、計画的な修復を進める。

② 子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成

- ・ 民俗芸能保存会と市町村関係部局との緊密な連携を促進するとともに、民俗芸能の良さを知ってもらうためのPRや県民が観覧できる公演の情報を発信する。

③ 文化的資源を活かした地域活性化の推進

- ・ 地元教育委員会等関係機関と協力し、団体の支援に努める。

④ 被災した文化財に対する支援の推進

- ・ 旧警戒区域内の公的施設や民間の建物内に残されている文化財の調査、確認を行い、搬出が可能なものを一時保管施設等へ搬出する。

●施策名

【施策14】教員の資質の向上を図ります

(関連指標：指標58～指標60 (P55))

- i 適切な教員人事管理の推進
- ii 教職員目標管理制度の効果的な運用
- iii 教員研修等の充実
- iv 教職員の服務倫理の確立
- v 教職員の志気を高める施策の推進
- vi 指導不適切教諭等制度の適切な運用

●代表的な取組の進捗状況

i 適切な教員人事管理の推進

○ 県立学校教員人事公募選考制度

校長自ら、学校経営運営ビジョンや求める教師像を公開し、それに公募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る教員を確保し、これによって教員を適材適所に配置するとともに、学校の活性化を図り、教員の意欲の向上を図る。

(H26実績)

- ・ 公募指定校：14校 公募人数：25名
- ・ 応募校：9校 応募人数：17名
- ・ 合格者：9名

ii 教職員目標管理制度の効果的な運用

○ 教職員目標管理制度の効果的な運用

教職員一人一人の職務遂行能力の向上を図るとともに、学校組織の強化を図るため、教職員目標管理制度を効果的に運用する。

(H26実績)

各種研修回答において、制度の趣旨やよりよい取組について紹介するなど、適切な運用について徹底を図った。また、各校においても効果的な取組がなされた。

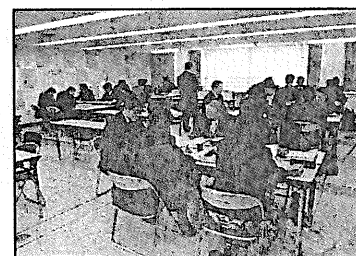
iii 教員研修等の充実

○ 教職員の資質向上に向けた研修の充実

教職員の資質向上を目指して、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行う。

(H26実績)

教育センターや養護教育センターにおいて、教職員の資質向上を目指して、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行った。また、校長・教頭マネジメント研修において、危機管理体制の確立につながる講座を実施した。



資質向上を目指して絶えず研修

iv 教職員の服務倫理の確立

○ 教員の服務倫理に関する研修の充実

各種教員研修の内容に服務倫理に関する内容を取り上げるなど、教員の使命感や倫理観などの醸成に努める。

(H26実績)

県内各地において開催する学校事故防止対策研究協議会や教育課程講習会において、服務倫理の確立に関わる講話を実施した。また、教育センターの各種研修においても高い倫理観と自律心の保持、向上を図った。さらに、福島県服務倫理推進員研修会を実施して、各校の服務倫理委員会の取組の充実を図った。



不祥事根絶のために

○ 教職員の服務倫理の確立のための取組

研修の充実や校内服務倫理委員会の活性化等により、教育公務員としての誇りと使命感を高めるとともに、高い倫理観と自律心の保持・向上を図る。

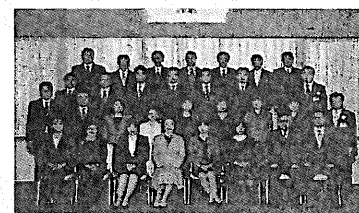
(H26実績)

冊子「信頼される学校づくりを職場の力で」【改訂版】の配付、不祥事根絶推進月間の設定、福島県服務倫理推進員研修会の開催等により、教職員一人一人の意識向上を図った。

v 教職員の志気を高める施策の推進

○ 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図る。



優秀教職員の皆さん

(H26実績)

平成27年2月表彰者27名

(小学校11名、中学校8名、高校5名、特別支援学校3名)

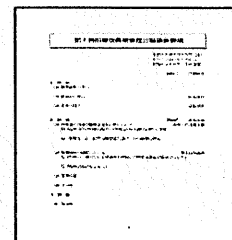
vi 指導不適切教諭等制度の適切な運用

○ 指導不適切教諭等の資質向上事業

指導が不適切である教諭等について、各学校における早期の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導不適切教諭等と認定した場合は、教育センター等において指導改善研修を行う。

(H26実績)

平成25年度に指導不適切に認定された教員について、県教育センターで指導改善研修を実施した。また、指導不適切に該当が見込まれる教員について、関係課・所・市町村教委が連携して校内支援を実施した。



指導改善研修運営協議会要項

●問題点・改善等が必要な項目

① 教職員の服務倫理の確立

- ・ 教育庁全体として不祥事の根絶を目指し、様々な研修の機会を捉えて服務倫理の確立に関する内容を織り込んでいるが、依然として不祥事が根絶できていない。

●取組の方向性

① 教職員の服務倫理の確立

- ・ 不祥事全般に関するアンケートを継続して実施し、実態を把握する一方で、県教育委員会幹部による学校訪問を継続し、不祥事根絶についての意識高揚を図る。
- ・ 校内の服務倫理委員会を通じて、継続的に働きかけを続け、服務倫理の確立を図る。

●施策名

【施策15】一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します。

(関連指標：指標61(P56))

- i 教員の勤務の適正化と負担軽減
- ii 地域ぐるみによる学校支援の促進【再掲】
- iii 教職員の心身の健康保持

●代表的な取組の進捗状況

i 教員の勤務の適正化と負担軽減

○ 学校の組織運営体制の改善

学校の実態に応じた校務分掌と職務内容の見直しや、保護者等から寄せられる多種多様な要望等に対応する学校・教員への支援を行うとともに、新たな職の導入や学校事務の在り方等について検討・改善に取り組み、教員の負担軽減を図る。

(H26実績)

- ・ 保護者等から寄せられる多種多様な要望等について、必要に応じて指導助言を行った。また、学校事務の共同実施については、実態に応じた推進を行った。(義務教育課)
- ・ 校長会・教頭会等を通じて校務運営の効率化について、趣旨の浸透を図った。(高校教育課)
- ・ 学校評議員を定期的に入れ替え、評価に関する視点の活性化を図った。(特別支援教育課)

○ 教員の多忙化解消のための取組

県教育庁に設置した多忙化解消ワーキング・グループを中心に検討・実施してきた会議等の精選、学校に対する各種依頼等の精選等の具体的な改善策について、更なる実効化を図るための取組を推進する。

(H26実績)

平成26年2月に配付した「学校運営の効率化のための実践レポート集」に基づく取組を全公立学校に働き掛け、その結果を分析、公表した。

iii 教職員の心身の健康保持

○ 教職員健康管理事業

教職員の健康診断等を実施し、教職員の健康の保持増進及び福利の向上を図る。

(H26実績)

定期健康診断受診率 99.8% (対象者数 6,748人、受診者数 6,734人)

○ ふくしま教職員こころのケア事業 (共済組合)

公立学校共済組合員を対象に、臨床心理士等による個別カウンセリング相談及び講師派遣による講演、グループカウンセリングやピアカウンセリング等を行い、心の健康保持に資する。

(H26実績)

カウンセリング利用件数 711件、派遣による講演 3件

○ 管理監督者メンタルヘルス研修事業

管理監督者に対しラインケアに関する研修を実施し、職場環境等の把握と改善、教職員のメンタルヘルス不調への気づきと対応について認識を深め、職場におけるメンタルヘルス対策の推進に資する。

(H26実績)

研修会開催 17回 受講者 1,604名

●問題点・改善等が必要な項目

① 学校の組織運営体制の改善

- ・ 校務運営の効率化
- ・ 新たな職（指導教諭等）の導入に向けての検討

② 教員の多忙化解消のための取組

- ・ 学校現場の負担感の解消

●今後の取組の方向性

① 学校の組織運営体制の改善

- ・ 校内組織の再構成による校務運営効率化について校長会等を通じて趣旨を浸透し、校務分掌、部活動等の組織の見直しを促進する。
- ・ 新たな職について検討するため、導入済みの都道府県の状況調査等、情報収集に努める。

② 教員の多忙化解消のための取組

- ・ 「学校運営の効率化のための実践レポート集」を改訂し、活用を促進する。
- ・ 関係機関等に、学校現場の多忙化の現状理解と解消への協力を要請していく。

●施策名

【施策16】透明性の高い、開かれた教育を推進します

(関連指標：指標62～指標63 (P56))

- i 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進
- ii 県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供の充実
- iii 学校経営能力の向上
- iv 「ふくしま教育の日」啓発と「学校へ行こう運動」の推進
- v 教職員の服務倫理の確立【再掲】

●代表的な取組の進捗状況

i 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進

○ 学校評議員制度の導入の促進、学校評価の充実

保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進めるため、市町村立学校における学校評議員制度の導入を促進する。また、市町村立学校が教育活動の成果等について、適切に説明責任を果たし、学校経営を改善し開かれた学校づくりを進めるため、学校評価の適正な実施と効果的な活用を促進する。

(H26実績)

- ・ 市町村立学校に対し、学校評議員制度の取組状況について実態を把握し、さらなる活用のために情報提供を行った。
- ・ 市町村立学校に対し学校評価に関する実施状況調査を実施し、今後の方向性についての情報提供を行った。

ii 県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供の充実

○ 学校評議員による学校関係者評価の実施

保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進める。

(H26実績)

- ・ 学校評価における自己評価の平成26年度実施状況は100%だった。また、授業の理解度やその他の学校に関する意見・要望等を把握するための児童生徒・保護者・地域住民を対象に実施する外部アンケートの実施状況も100%だった。
- ・ 定期的に評議員を入れ替え、評価に関する視点の活性化を図った。

iii 学校経営能力の向上

○ 新任校長・新任教頭研修会

新任校長・教頭に対し、学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題について研修を行い、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る。

(H26実績)

- ・ 校長・教頭としての自覚をより明確にするとともに、学校を取り巻く各種の課題解決のためにリーダーとしての指導力の深化をはかった。教頭については、法規的な演習の時間をより多く確保し、具体的な事例についての演習を行う事によって、実務能力の向上をはかった。

iv 「ふくしま教育の日」啓発と「学校へ行こう運動」の推進

○ 「ふくしま教育の日」啓発

県民の教育に対する理解を深め、本県の学校教育、社会教育及び文化・スポーツを充実、発展させることを目的として条例で定めた「ふくしま教育の日（11月1日）」について、広くその趣旨の理解・普及を図る。

(H26実績)

平成26年度は11月1日「ふくしま教育の日」に「教育フォーラム」を開催し、約300名の参加者とともに、本県に教育及び「ふくしま教育の日」の趣旨を理解してもらうことができた。平成25年度と比較して、行事件数は7.0%の増加、参加者は13.2%の増加であった。これは過去3年間で最も多い参加者であり、ふくしま教育週間の趣旨が広く実施されたと言える。

●問題点・改善等が必要な項目

① 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進

- ・ 自己評価を踏まえての学校関係者（当該学校の職員を除く）による評価の充実。
- ・ 学校評議員として適切な人材の確保と学校側からの情報提供の在り方。

② 学校経営能力の向上

- ・ 学校経営の責任を担う校長の資質の更なる向上。

●取組の方向性

① 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進

- ・ 学校関係者による評価の充実に向けて、適切な情報や資料を提供します。
- ・ 保護者や地域住民の意向を把握・反映させ学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進めていく。

② 学校経営能力の向上

- ・ 校長に対する学校組織マネジメント等の研修や、新任校長に対する学校管理、学習指導、生徒指導等の諸問題についての研修を行う。

●施策名

【施策17】安全で安心できる学習環境の整備を促進します

(関連指標：指標64～指標68 (P56))

- i 教育相談体制の整備【再掲】
- ii 感染症対策の推進や学校安全体制の整備
- iii 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進
- iv 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
- v 市町村立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの促進
- vi 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援
- vii 学校等における安全・安心の確保

●代表的な取組の進捗状況

ii 感染症対策の推進や学校安全体制の整備

- マニュアルに基づいた対応の徹底

学校における感染予防と感染拡大防止のため、健康教育の手引きや新型インフルエンザ対応マニュアルに基づいた、適切な対応の徹底を図る。

(H26実績)

年度当初に、感染症・食中毒の対応と発生時の報告方法について周知し、適切な対応の徹底を図ってきた。また、1月以降はインフルエンザによる休校・学年閉鎖の情報を県教委ホームページに毎日掲載した。

iii 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進

- 県立学校等自動体外式除細動器整備事業

学校管理下などにおいて、児童生徒の心臓性突然死を未然に防ぐため、各県立学校等に自動体外式除細動器を配備し、救急体制の整備を図る。

(H26実績)

県立学校 116 校に A E D を配置 (リース契約を継続)

iv 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進

- 大規模改造事業

老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。

(H26実績)

高等学校施設 31 棟、特別支援学校施設 4 棟の耐震改修及び大規模改修工事を行ったほか、耐震改修計画策定及び実施設計を行った。

vi 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援

○ 高校・大学等奨学資金貸付事業

高校・専修学校（高等課程）又は大学等に在学し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者及び東日本大震災により被災し経済的に修学困難と認められる高校生等に対して奨学資金の貸与を行う。

(H26実績)

- | | | | | |
|--------|----|-----------|-------------|------------|
| ① 貸与者数 | 高校 | 1,103名 | (うち震災特例採用 | 657名) |
| | 大学 | 388名 | (うち大学等入学一時金 | 81名) |
| ② 貸与金額 | 高校 | 309,414千円 | (うち震災特例採用 | 176,859千円) |
| | 大学 | 181,800千円 | (うち大学等入学一時金 | 40,500千円) |

vii 学校等における安全・安心の確保

○ 学校給食検査体制支援事業

学校給食の一層の安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施する市町村等を支援する。

(H26実績)

- ・ 28市町村で委託事業を実施
- ・ 17県立学校の放射性物質検査を実施

●問題点・改善等が必要な項目

① 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進

- ・ 地域住民の高齢化等による、スクールガードの人数の減少。
- ② 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
- ・ 学校施設の耐震化、老朽化対策の計画的な推進。

●取組の方向性

① 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進

- ・ 市町村を通じて地域住民に対して働きかけるなどしてスクールガードの人数維持を目指す。
- ② 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
- ・ 被災後の拠点施設としての機能確保からも耐震性の確保が求められていることから、引き続き計画的な耐震改修の実施に努める。

●施策名

【施策18】地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
(関連指標：指標69～指標73 (P56))

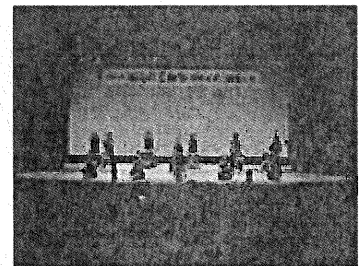
- i 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
- ii 文化的資源を活かした地域活性化の推進【再掲】
- iii 第35回全国高等学校総合文化祭の成果の継承・発展による児童生徒の文化・芸術活動の推進
- iv スポーツ環境の整備
- v 競技力の向上

●代表的な取組の進捗状況

- i 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
- iii 第35回全国高等学校総合文化祭の成果の継承・発展による児童生徒の文化・芸術活動の推進

○ 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業

第35回全国高等学校総合文化祭の成果を継承し発展させ、本県の再生・復興に繋げていくため、芸術文化活動を行う高校生や小中学生が、講習会や発表会、地域の復興イベント等へ積極的に参加できるよう支援を行う。



文化活動発表の様子

(H26実績)

- ・ 講習会・ワークショップ、仮設住宅慰問公演、先進校見学(茨城総文)、見学会(全国総文祭優秀校東京公演)を実施し、さらなるレベルアップを図りながら、本県の文化活動を県民にひろくアピールした。
- ・ 福島県芸術祭を開催し、平成26年度は、主催行事及び参加行事併せて81の行事で開催した。

- iv スポーツ環境の整備

○ ふくしまからスポーツ発信・全国大会誘致事業

来県者が期待できるブロック大会規模以上のスポーツやレクリエーションの大会を本県に誘致し、県民へ元気を与えるとともに、地域の活性化につなげる。また、全国に福島県の本当の姿を発信していただくことで、風評被害の払拭を図る。

(H26実績)

11団体に補助を実施した。

- v 競技力の向上

○ スポーツ環境復興緊急対策事業

本県のお家芸といわれた競技の競技力を向上させ、選手と指導者の両面を重点的に強化して、国体をはじめ多くの全国大会で上位入賞する競技者を増やし、福島県のスポーツ環境復活の象徴とする。

(H26実績)

お家芸10競技の国体競技得点 149.5点
(40競技全体における割合35%)



ウエイトリフティング競技の合宿の様子

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
 - ・ 各種講演会や発表会への参加者の増加。
- ② スポーツ環境の整備
 - ・ 本事業の成果を高めるため、各競技団体だけでなく（NPO 法人）県レクリエーション協会、（公財）障がい者スポーツ協会等への事前周知を充実させる。
- ③ 競技力の向上
 - ・ 福島のお家芸と言われた競技の競技力向上については、特に成年種別の安定した競技力のための対策が必要。
 - ・ 子どもたちの体力の低下の影響等による選手層の薄さや競技人口の減少への対策が必要。

●取組の方向性

- ① 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
 - ・ 関係機関との連携やホームページなど広報を充実させていくことにより、より多くの方に参加していただけるようにする。
- ② スポーツ環境の整備
 - ・ 機会をとらえ、各種事業に対する周知活動に努める。
- ③ 競技力の向上
 - ・ 競技力向上のための事業を進めるとともに、成年選手の確保・育成のための対策実施を促す。
 - ・ 子どもたちが運動やスポーツに取り組むきっかけづくりや継続して取り組む資質を育てるようにする。

● 施策名

【施策 19】 私立学校の振興を図ります

- i 私学助成の充実
- ii 教育改革への取組の支援
- iii 在籍する生徒等の経済的負担の軽減
- iv 在籍する生徒の就職活動の支援
- v 学校経営の健全化などに向けた取組の支援
- vi 被災した私立学校や子どもたちへの支援

● 代表的な取組の進捗状況

i 私学助成の充実

○ 私立学校運営費補助金（一般分）

私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。また、東日本大震災に起因する事情により、児童生徒等が減少したことに伴う授業料等納付金の減収額の一部を補助する。

(H26 実績)

一般補助分

対象法人 108 法人、実績額 7,297,211 千円

復興支援事業分

対象校 73 校、実績額 523,946 千円

ii 教育改革への取組の支援

○ 私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）

教育の質の向上を図るため、教育基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組を行う私立学校に対して助成を行う。

(H26 実績)

対象校 小学校 3 校、中学校 8 校、高等学校 14 校

実績額 15,489 千円

iii 在籍する生徒等の経済的負担の軽減

○ 私立学校被災児童生徒等就学支援

東日本大震災に起因する事情により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校に対して減免相当額を補助する。

(H26 実績)

補助対象者数（延べ人数）

幼稚園 850 人、小学校 67 人、中学校 157 人、高等学校 2,280 人、

専修・各種学校 208 人

○ 高等学校等就学支援金

私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるための就学支援金を支給する。

(H26 実績)

- ・ 対象校数 32 校 (高等学校 18 校、高等専修学校 13 校、各種学校 1 校)
- ・ 実績額 1,800,868 千円

iv 在籍する生徒の就職活動の支援

- 企業OB等の地域人材を活用した教育支援・県内企業就職促進事業

就職促進支援員を県内各地域に配置し、各私立高等学校及び私立高等専修学校と連携を図りながら、生徒の勤労観や職業観を養うための職場見学や就業体験、企業訪問などによる求人開拓を行い、私立学校における生徒への就職活動を支援する。

(H26 実績)

支援対象 高等学校 17 校、高等専修学校 15 校

v 学校経営の健全化などに向けた取組の支援

- 学校運営状況調査

県から運営費補助金の交付を受けた学校法人等に対し、補助事業の実績の確認及び補助金算定に関する計数把握を行うとともに、私立学校の適正な運営と健全な財務運営、合理的な経営に資するため、私立学校振興助成法第 12 条及び第 16 条の規定に基づき調査を実施する。

(H26 実績)

調査実施数：20

vi 被災した私立学校や子どもたちへの支援

- 私立学校設備整備事業等補助金

東日本大震災により被害を受けた私立学校の復旧費用に対して、国庫補助と平行して県による補助を行う。

(H26 実績)

東日本大震災により被害を受けた私立学校の復旧費用に対して支援を行った。

補助対象校数 幼稚園 1 園

●問題点・改善等が必要な項目

① 私学助成の充実

- ・ 県外等へ避難している児童生徒等の動向を適切に把握した施策への反映

② 在籍する生徒の就職活動の支援

- ・ 就職希望者が希望する職種に一人でも多く就職できるようにするためのより一層の支援

③ 安全・安心な教育環境の確立

- ・ 本県の私立学校における耐震化率は、全国平均を下回る結果である。

●取組の方向性

① 私学助成の充実

- ・ 私立学校の経営基盤の安定を図るため施策や保護者負担の軽減を図るための施策を引き続き実施していくとともに、東日本大震災に起因して厳しくなった私立学校経営の支援、保護者の負担軽減、さらに、被災児童生徒等の心身の健康、学校施設の安全の確保のための施策を実施していく。

② 在籍する生徒の就職活動の支援

- ・ 高校生等の雇用のミスマッチの改善や職場見学、求人開拓など雇用に結びつくような取組を関係機関と連携して行う。

③ 安全・安心な教育環境の確立

- ・ 国庫補助事業を活用した施設の耐震化等安全・安心な教育環境づくりを支援する。

●施策名

【施策20】社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

(関連指標：指標74(P56))

- i 少人数教育によるきめ細かな指導
- ii 特色ある学校づくり
- iii 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実
- iv 県立高等学校の学校規模の適正化
- v 通学区域の適正化
- vi 中高一貫教育の推進
- vii 特別支援学校の在り方の検討
- viii サテライト校の教育環境整備
- ix 被災した市町村立学校への適切な教員配置

●代表的な取組の進捗状況

- i 少人数教育によるきめ細かな指導

○ 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。

(H26実績)

小学校1、2年の30人学級で183名、3～6年の30人程度学級で312名、中学校1の30人学級で157名、2～3年の30人程度学級で212名の少人数教育で配置することができ、生徒指導上の問題行動が減少する等の成果がでた。



授業風景

- ii 特色ある学校づくり

○ 特色ある教育課程の編成

高等学校において、地域の特色や生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した特色ある教育課程の編成を進める。また、ふくしまの未来を担う人づくりのため、特色ある教育課程の編成に伴う人的な面での支援を行う。

(H26実績)

「未来を担う人材育成」事業として常勤講師、非常勤講師を配置し、特色ある学校づくりを支援した。

- ・ 大学進学希望実現（常勤30名、非常勤7名）
- ・ 基礎学力向上（常勤15名、非常勤18名）
- ・ 資格取得（非常勤11名）
- ・ 豊かな心の育成（常勤8名、非常勤17名）



福島高校のSS部受賞の様子

iii 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実

○ 地域の実態に応じた教員の配置

経験豊かな教職員を地域の実情に応じて配置することによって、十分な教育活動が展開できるよう支援するとともに、変則複式、飛び複式、15人構成及び16人構成の複式学級を持つ小学校と複式学級を持つすべての中学校に、非常勤講師を配置する。

(H26実績)

小学校において、変則複式学級に24名、飛び複式学級に3名、15人・16人構成の複式学級に22名の非常勤講師をそれぞれ配置した。

iv 県立高等学校の学校規模の適正化

○ 高校改革懇談会事業

県内において、「県立高等学校改革懇談会」を開催し、市町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、統合・分校化・募集停止等に関する説明を行い、意見を聴取し、今後の施策の参考とする。

(H26実績)

県南地区において、県立高等学校改革懇談会を2回開催し、募集停止等に関する説明を行い、その方向性について委員から意見聴取した。また、「分校の生徒募集停止の基準」並びに「小規模校の分校化の基準」の初年度に該当する学校及び関係者等に現状を説明した。



県立高等学校改革懇談会

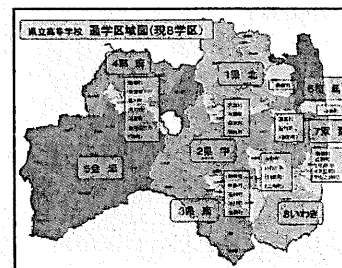
v 通学区域の適正化

○ 通学区域についての検討

平成21年度入学者選抜から隣接する通学区域において20%とし、3年間実施した後、改めて検討することとしていたが、東日本大震災の影響により、現行の通学区域制度の検証は困難であることから当面の間継続する。

(H26実績)

平成21年度入学者選抜から隣接する通学区域において20%とし、3年間実施した後、改めて検討することとしていたが、東日本大震災の影響により、現行の通学区域制度の検証は困難であることから当面の間継続する。



県立高等学校通学区域図

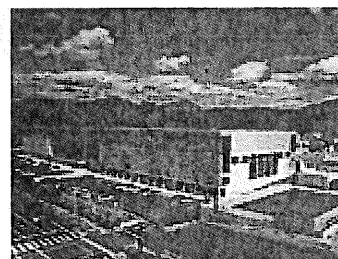
vi 中高一貫教育の推進

○ 中高一貫教育校の効果的な運営と教育内容の改善

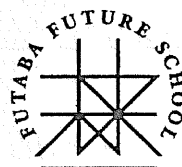
生徒一人一人の能力・適性などをゆとりある教育の中ではなくむため、併設型公立中高一貫教育校と連携型中高一貫教育校のより効果的な運営と教育内容の改善を進め、国際人として世界で活躍できる人づくりや、キャリア教育による地域が求める人づくりなどを推進する。

(H26 実績)

- ・ 併設型中学校入試志願倍率 2.36
- ・ 連携型高校入試の募集定員に対する充足率 91.6%



会津学風中学校・高等学校校舎



ふたば未来学園高等学校校章

vii 特別支援学校の在り方の検討

○ 県立特別支援学校全体整備計画の推進

特別支援学校の児童生徒数の増加及び通学地域の広域化に伴う長時間通学等の課題を解消するために、障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作りと複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作りを推進する。

平成 26 年度は県立勿来高等学校内にいわき養護学校分校の設置に向けた改修工事を行う。

(H26 実績)

いわき養護学校高等部の分校を、勿来高等学校内に平成 27 年 4 月に開校できるよう準備を進めた。また、平成 27 年 3 月には「県立特別支援学校整備指針」を公表し、今後の整備の方向性について示した。

viii サテライト校の教育環境整備

○ サテライト校支援事業

サテライト校を対象として、各学校の計画による学力向上・キャリア教育に関する取組や、生徒が一堂に会したり、連携型中高一貫教育校が互いに連携する機会を通して生徒の一体感を高める取組を支援する。また、県内各地区に避難を余儀なくされた中学生が、他地区にあるサテライト校を受験しやすくなるよう支援する。



小高工業高等学校仮設実習棟による実習風景

(H26 実績)

サテライト校に対して、学校行事等を一堂に会して実施できるようバスや会場の使用料を支援するとともに、大学進学や就職を希望する生徒の進路希望の実現を図るため、バスを準備するなどした。また、I 期選抜において、受験会場までのバスを準備した。

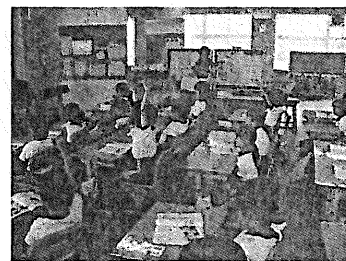
ix 被災した市町村立学校への適切な教員配置

○ 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置

震災により遅れが懸念される児童生徒の学習を支援するための教員を配置する。

(H26 実績)

503名の震災加配を配置することができた。内訳は教諭等が439名、養護教諭22名、栄養教諭等10名、事務職員17名で、相双やいわき市を中心に、児童生徒が安心して学校生活ができるように配置した。



学校のTTによる授業風景

●問題点・改善等が必要な項目

① 社会経済状況を踏まえた学校改革、学校づくり

- ・ 加速する少子化及び震災後の学校教育の充実、発展という視点に立った学校改革、学校づくりを進めていく必要がある。

② 特別支援学校の在り方の検討

- ・ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒の増加及び特別支援学校に在籍する児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応した特別支援学校の在り方を継続して検討する必要がある。

③ 被災した学校の教育環境の整備・充実

- ・ サテライト校を含めた被災した学校の教育環境について、整備・充実を継続していく必要がある。

●取組の方向性

① 社会経済状況を踏まえた学校改革、学校づくり

- ・ 加速する少子化及び震災後の学校教育の充実、発展という視点に立った学校改革、学校づくりを進めていく。

② 特別支援学校の在り方の検討

- ・ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒の増加及び特別支援学校に在籍する児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応した特別支援学校の在り方を継続して検討する。

③ 被災した学校の教育環境の整備・充実

- ・ 各校の実態に応じた教育環境の整備・充実を継続して実施していく。

第6次福島県総合教育計画（改定版）各施策に関する
平成26年度における指標の達成状況について

平成28年3月28日現在

指標数の割合

評価	順調	おおむね順調	順調ではない	計
H26	27.4% (17 指標)	56.5% (35 指標)	16.1% (10 指標)	100% (62 指標)
H25	34.4% (22 指標)	48.4% (31 指標)	17.2% (11 指標)	100% (64 指標)

施策毎の指標数

() は昨年度

	順調	おおむね順調	順調ではない
基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する人間の育成			
施策1 子どもたちの豊かなところをはぐくみます	2 (3)	5 (6)	1 (1)
施策2 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	3 (1)	1 (3)	2 (2)
施策3 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身に付けさせます	3 (5)	4 (1)	1 (2)
施策4 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます	1 (2)	3 (2)	1 (1)
施策5 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる」教育を推進します	0 (1)	3 (2)	0 (0)
施策6 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます	0 (0)	1 (1)	1 (1)
施策7 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます	0 (0)	1 (1)	0 (1)
施策8 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます	1 (1)	0 (0)	0 (0)
小計	10 (13)	18 (16)	6 (8)
基本目標2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現			
施策9 地域全体で子どもたちを教えて育てる取組を支援します	0 (0)	2 (2)	0 (0)
施策10 家庭の教育力向上を支援します	0 (0)	3 (1)	0 (2)
施策11 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します	2 (4)	3 (3)	2 (0)
施策12 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます	0 (0)	1 (0)	1 (1)
施策13 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます	2 (2)	0 (0)	0 (0)
小計	4 (6)	9 (6)	3 (3)
基本目標3 豊かな教育環境の形成			
施策14 教員の資質の向上を図ります	0 (0)	1 (1)	0 (0)
施策15 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を実現します	0 (0)	1 (1)	0 (0)
施策16 透明性の高い、開かれた教育を推進します	0 (0)	2 (1)	0 (0)
施策17 安全で安心できる学習環境の整備を促進します	1 (0)	2 (3)	0 (0)
施策18 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します	2 (3)	2 (2)	0 (0)
施策19 私立学校の振興を図ります			
施策20 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します	0 (0)	0 (1)	1 (0)
小計	3 (3)	8 (9)	1 (0)
計	17 (22)	35 (31)	10 (11)

第6次福島県総合教育計画(改定版) 各施策に関する平成26年度における指標の達成状況について

【指標の評価】

◎：順調(指標の現況値が目標値どおり又はそれ以上に達成しており、かつ、従前からの改善が見られる場合)

○：おおむね順調(指標の現況値がおおむね目標値どおり達成している場合又は目標値は達成していないが、従前からの改善が見られる場合)

○：順調ではない(指標の現況値が目標値に達成しておらず、かつ、従前からの改善が見られない場合)

※ 年度別目標値を設定していない指標(モニタリング指標など)については、それぞれの指標の推移等を総合的に判断して上記の区分で評価した。

※下線:県総合計画における指標

平成28年1月7日現在

No	施策	指標名	モニタリング指標	基準値	実績値				H26目標値	評価 ()はH25	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26				
1	施策1	「道徳の時間」の授業を公開している小学校の割合(公立小学校)		79.6%(H19)	82.4%	(82.3%)(県独自)	(82.8%)(県独自)	—	—	100%	調査サイクル4年	
2	施策1	体験活動・ボランティア活動の実施状況(時間)(公立小学校)	○	220時間(H23)	220時間	240時間	256時間	246時間	増加を目指す	増加を目指す		
3	施策1	いじめの認知件数(国公立の小・中・高・特別支援学校)	○	175件(H23)	175件	746件	258件	882件	適切に対応する	適切に対応する		
4	施策1	いじめの解消率(国公立の小・中・高等学校)		92.6%(H23)	92.6%	98.3%	96.9%	98.3%	100%	100%		
5	施策1	暴力行為の発生件数(国公立の小・中・高・高等学校)	○	202件(H23)	202件	217件	187件	159件	減少を目指す	減少を目指す		
6	施策1	不登校の件数(国公立の小・中・高・高等学校)		1,491件(H23)	1,491件	1,566件	1,639件	1,752件	1,278件	940件		
7	施策1	スクールカウンセラーが効果を上げているとする学校の割合(公立小・中・高等学校)		67.0%(H24)	67.4%	67.0%	68.8%	74.2%	75.0%	100%		
8	施策1	「性に関する指導」の手引き活用率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)		87.2%(H24)	中止	87.2%	89.6%	93.0%	100%	100%		
9	施策1	公立幼稚園における小学校との連携活動実施率		96.7%(H23)	96.7%	—	98.9%	—	—	100%	調査サイクル2年	
10	施策1	公立幼稚園における子育て支援事業実施率	○	70.0%(H23)	70.0%	—	77.7%	—	—	上昇を目指す	調査サイクル2年	
11	施策1	市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定状況		61.0%(H23)	61.0%	76.0%	80.0%	95.0%	80.0%	90.0%		

※下線:県総合計画における指標

平成28年1月7日現在

No	施策	指標名	モニタリング指標	基準値	実績値				H26目標値	評価 ()はH25	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26				
12	施策1	本を1か月に一冊以上読んだ児童生徒の割合(公立小・中学校)		小98.1% 中83.6% (H23)	98.1%	98.2%	98.5%	98.4%	100%	○	100%	
13	施策2	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)		小5男子96.9 小5女子99.3 中2男子99.8 中2女子98.3 (H24)	中止	99.3	99.1	100.0	98.0	▲	101.0	
14	施策2	運動部加入率(公立中学校,公立高等学校全校全日制)	○	高48.5% 中76.0% (H24)	中止	48.5%	48.6%	51.0%	上昇を目指す	○	上昇を目指す	
15	施策2	朝食を食べる児童生徒の割合(公立幼・小・中・高・特別支援学校)		96.7% (H24)	96.3%	96.7%	97.2%	96.6%	96.6%	◎	97.2%	
16	施策2	学校給食における地場産物活用割合(学校給食を実施している公立小・中・高・特別支援学校)		18.3% (H24)	中止	18.3%	19.1%	21.9%	20.0%	◎	40%以上	
17	施策2	小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態)の割合(公私立小学校)	○	3.2% (H24)	中止	3.2%	3.2%	3.5%	低下を目指す	▲	低下を目指す	
18	施策2	12歳児の一人平均むし歯数		1.5本 (H24)	中止	1.5本	1.5本	1.3本	1.4本	◎	1.1本	
19	施策3	全国学力・学習状況調査で授業が分かる」と回答した児童生徒の割合(公立小6・中3)	○	74.5% (H24)	中止	74.5%	74.9%	74.4%	上昇を目指す	○	上昇を目指す	
20	施策3	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6・中3)		小国99.7 小算97.7 小理101.3 中国101.9 中数98.7 中理102.4 (H24)	中止	99.7	100.3	101.5	100.6	○	小国103.0 小算102.0 小理103.0 中国103.0 中数102.0 中理103.0	

※下線:県総合計画における指標

平成28年3月28日現在

No	施策	指標名	モニタリング指標	基準値	実績値				H26目標値	評価 ()はH25	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26				
21	施策3	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合(県立高等学校全日制・定時制)		24.6%(H23)	23.7%	23.0%	23.2%	26.6%	▲ (▲)	27.2%		
22	施策3	大学等進学率(県立・私立高等学校全日制・定時制)	○	43.1%(H23)	43.3%	44.3%	44.3%	上昇を目指す	○ (◎)	上昇を目指す		
23	施策3	大学等進学希望者の進学率(県立高等学校全日制・定時制)	○	92.4%(H23)	91.7%	92.5%	93.7%	上昇を目指す	◎ (○)	上昇を目指す		
24	施策3	平日の家庭学習が1時間以上の児童生徒の割合(公立小6・中3)		小6 67.6% 中3 71.4%(H24)	67.6% 71.4%	73.5% 73.4%	71.7% 71.3%	68.2% 72.4%	○ (◎)	小70.0% 中75.0%		
25	施策3	放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)		100%(H24)	100%	100%	100%	100%	◎ (◎)	100%		
26	施策3	防災教育に係る授業(避難訓練を除く)を実施した学校の割合(公立小・中学校)		96.0%(H24)	96.0%	100%	100%	100%	◎ (◎)	100%		
27	施策4	県立高校生の就職決定率(県立高等学校全日制・定時制)		97.6%(H23)	98.7%	99.0%	99.2%	100%	○ (○)	100%		
28	施策4	新規高卒者の県内就職率(県立・私立高等学校全日制・定時制)		71.3%(H23)	78.6%	81.6%	81.9%	81.6%	◎ (◎)	86.0%		
29	施策4	県内企業に就職した高卒者の就職率(県立・私立高等学校全日制・定時制)		40.3%(H23)	39.4%	50.7%	44.0%	40.3%	○ (▲)	40.3%		
30	施策4	インターンシップ実施校の割合(県立高等学校全日制・定時制)		63.2%(H23)	65.3%	65.3%	63.2%	69.3%	▲ (○)	80.0%		
31	施策4	県立工業高校のジュニアマイスター認定者数		194人(H23)	209人	238人	245人	250人	○ (◎)	250人		
32	施策5	「個別の教育支援計画」の作成率(公立幼・小・中・高等学校)		76.1%(H24)	76.1%	78.0%	88.5%	100%	○ (○)	100%		
33	施策5	特別支援学級の在籍児童生徒数及び通級指導を受けている児童生徒数(公立小・中学校)	○	特別学級2,002名 通級教室657名(H24)	2,002名 657名	2,161名 728名	2,365名 782名	適切に対応する	- (-)	適切に対応する		

※下線: 県総合計画における指標

平成28年1月7日現在

No	施策	指標名	モニタリング 指標	基準値	実績値				H26目標値	評価 ()はH25	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26				
34	施策5	特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率		95.0% (H23)	97.0%	98.4%	96.7%	100%	○ (◎)	100%		
35	施策5	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合(公立幼・小・中・高等学校)		84.7% (H24)	84.7%	93.6%	95.4%	100%	○ (○)	100%		
36	施策6	ICTを活用して指導ができる教員率(公立小・中・高・特別支援学校)		66.9% (H24)	66.9%	67.2%	68.2%	100%	▲ (▲)	100%		
37	施策6	会津大学(学部)就職率		94.5% (H23)	96.2%	93.8%	95.7%	100%	○ (○)	100%		
38	施策7	授業における生徒の英語による言語活動時間が半分以上であると答えた教員の割合(県立高等学校)		35.1% (H26)	—	—	35.1%	35.1%	— (—)	80.0%		
39	施策7	会津大学における国際学術交流協定締結校数	○	55校 (H23)	60校	62校	63校	増加を目指す	○ (○)	増加を目指す		
40	施策8	国家試験の合格率(福島県立医科大学)		医91.9% 看100% (H23)	98.8% 96.4%	100% 100%	95.1% 100%	95.0% 100%	◎ (◎)	医95.0% 看100%		
41	施策9	各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数(公立小・中・高・特別支援学校)	○	108,097人 (H23)	122,278人	122,562人	122,119人	増加を目指す	○ (○)	増加を目指す		
42	施策9	人口1人あたりの年間貸出数(公民館図書室・公共図書館)		2.96冊 (H23)	3.41冊	3.45冊	3.55冊	3.7冊	○ (○)	4.90冊		
43	施策10	県内各地で実施された家庭教育事業の数	○	763事業 (H23)	840事業	775事業	833事業	増加を目指す	○ (▲)	増加を目指す		
44	施策10	家庭教育支援情報アクセス数(福島県教育委員会ホームページ)	○	731件 (H23)	686件	425件	549件	増加を目指す	○ (▲)	増加を目指す		
45	施策10	十七字のふれあい事業の応募数	○	36,037組 (H24)	36,037組	36,055組	37,749組	増加を目指す	○ (○)	増加を目指す		
46	施策11	県民カレッジ(夢まなび七)受講者数		54,532人 (H23)	56,063人	57,105人	59,843人	58,200人	○ (○)	65,000人		

※下線:県総合計画における指標

平成28年1月7日現在

No	施策	指標名	モニタリング指標	基準値	実績値				H26目標値	評価 ()はH25	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26				
47	施策11			美術館 103,960人 (H23)	80,631人	251,646人	87,576人	109,200人	▲ (◎)	120,000人		
48	施策11			博物館 82,414人 (H23)	83,401人	109,838人	63,739人	88,300人	▲ (◎)	100,000人		
49	施策11	県立美術館、県立博物館、県文化センター、アควアマリンふくしま、県文化財センター白河館(まほろん)の入館者数及び県立図書館の貸出冊数		文化センター 62,929人 (H23) アควアマリン 258,244人 (H23)	211,000人	346,873人	362,520人	322,200人	◎ (◎)	345,800人		
50	施策11			まほろん 22,528人 (H23)	26,597人	27,127人	27,166人	24,900人	◎ (◎)	30,000人		
51	施策11			図書館 104,646冊 (H23)	176,087冊	169,255冊	185,637冊	増加を目指す	○ (○)	増加を目指す		
52	施策11			5562人 (H22)	中止	中止	856人	増加を目指す	○ (-)	増加を目指す		
53	施策12	「せせらぎスクール」への延べ参加者数(公立・私立小・中・高等学校)	○	63.0% (H24)	63.0%	44.6%	39.7%	上昇を目指す	▲ (▲)	上昇を目指す		
54	施策12	福島議定書の参加学校数の割合(公立初・小・中・高・特別支援学校)	○	4件 (H22)	1件	0件	3件	適切に対応する	- (-)	適切に対応する		
55	施策13	文化財新規指定件数	○	25% (H23)	65%	76%	88%	50%	◎ (◎)	100%		
56	施策13	被災文化財の修復件数の割合		8件 (H23)	14件	18件	25件	より多くの存続を目指す	◎ (◎)	より多くの存続を目指す		
57	施策13	被災地域の無形文化財への支援件数	○	9回 (H23)	9回	9回	9回	適切に対応する	- (-)	適切に対応する		
58	施策14	教職員目標管理制度に関する研修を含む管理職に対する研修会の数(教育センター、各教育事務所)	○	81.2% (H22)	93.2%	85.5%	86.6%	100%	○ (○)	100%		
59	施策14	任意研修(専門研修・職能研修)の定員の充足率(県教育センター)		公立小中学校 11.8回 県立学校5.1回 (H23)	12.1回 6.0回	11.0回 6.0回	11.3回 6.3回	適切に対応する	- (-)	適切に対応する		
60	施策14	服務倫理委員会の開催回数(年間平均)(公立小・中・高・特別支援学校)	○									

※下線:県総合計画における指標

平成28年3月28日現在

No	施策	指標名	モニタリング指標	基準値	実績値				H26目標値	評価 ()はH25	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26				
61	施策15	教職員健康診断受診率(教育庁本庁・各所・館及び県立学校)		99.2% (H23)	99.6%	99.7%	99.8%	100%	○ (○)	100%		
62	施策16	学校評議員等専施小・中学校数(公立小・中・特別支援学校)		89.5% (H23)	85.6%	94.5%	98.4%	100%	○ (○)	100%		
63	施策16	外部評価を通じた改善件数(県立学校)	○	84.3% (H23)	—	—	75.2%	上昇を目指す	○ (—)	上昇を目指す	調査サイクル3年	
64	施策17	スクールガードの人数(公立小・中学校1校当たりの平均人数)	○	39人 (H24)	39.0人	38.4人	32.9人	維持を目指す	○ (○)	維持を目指す		
65	施策17	県立学校施設の耐震化率		71.2% (H23)	77.1%	83.8%	88.1%	87.9%	◎ (○)	100%		
66	施策17	公立小・中学校施設の耐震化率	○	72.1% (H23)	76.2%	80.8%	84.9%	上昇を目指す	○ (○)	上昇を目指す		
67	施策17	高校・大学等奨学金受給者数	○	高校等2,424人 大学等313人 (H23)	高校等2,022人 大学等340人 特別採用154人 大学等30人	高校等1,493人 大学等351人 特別採用167人 大学等399人 (95入学一時差81)	高校等1,032人 大学等1,032人 特別採用167人 大学等399人 (95入学一時差81)	適切に対応する	— (—)	適切に対応する		
68	施策17	被災児童生徒就学援助者数	○	小7,264人 中3,863人 (H23)	5,221人 2,999人	3,809人 2,281人	3,284人 1,983人	適切に対応する	— (—)	適切に対応する		
69	施策18	県墓孤祭参加行事数		71 (H24)	71	73	81	75	◎ (◎)	85		
70	施策18	福島県高等学校文化連盟各専門加盟校における各種全国大会入賞者数(個人・団体)	○	58人 (H26)	—	—	58人	増加を目指す	— (—)	増加を目指す		
71	施策18	高校生の文化部加入率(公私立高等学校全日制)	○	34.0% (H23)	37.8%	38.6%	38.7%	上昇を目指す	○ (○)	上昇を目指す		
72	施策18	生涯スポーツ関連行事の開催回数・人数		1,523回 144,930人 (H23)	1,647回 190,556人	2,090回 236,679人	3,846回 397,331人	2,100回 219,000人	◎ (◎)	2,800回 329,000人		
73	施策18	国民体育大会天皇杯順位		43位 (H24)	43位	35位	34位	36位	○ (◎)	30位		
74	施策20	連携型入試の募集定員に対する充足率(連携型中高一貫教育を実施している県立高等学校)		84.7% (H23)	97.1%	95.7%	91.6%	100%	▲ (○)	100%		